

貸出（単体）

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
国内業務部門	手形貸付	930,005	767,034
	証書貸付	35,490,809	35,557,487
	当座貸越	8,630,789	9,180,238
	割引手形	140,274	120,421
	計	45,191,878	45,625,181
国際業務部門	手形貸付	785,108	919,133
	証書貸付	13,649,153	16,690,933
	当座貸越	144,622	135,430
	割引手形	—	—
	計	14,578,885	17,745,496
合計		59,770,763	63,370,678

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	手形貸付	1,089,277	862,023
	証書貸付	34,911,708	35,667,404
	当座貸越	8,327,167	8,730,765
	割引手形	120,292	108,502
	計	44,448,446	45,370,735
国際業務部門	手形貸付	656,326	860,604
	証書貸付	12,914,024	15,562,953
	当座貸越	150,523	161,169
	割引手形	—	—
	計	13,720,874	16,584,726
合計		58,169,321	61,955,462

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金用途別残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,838,299	34.9%	20,854,059	32.9%
運転資金	38,932,464	65.1	42,516,619	67.1
合計	59,770,763	100.0	63,370,678	100.0

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
有価証券	526,510	625,687
債権	1,020,675	1,056,461
商品	—	—
不動産	6,468,203	6,545,000
その他	900,384	1,069,055
計	8,915,773	9,296,206
保証	18,820,060	22,888,977
信用	32,034,929	31,185,495
合計	59,770,763	63,370,678

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月末	平成26年3月末
1年以下	貸出金	9,523,787	9,010,734
	うち変動金利		
1年超 3年以下	貸出金	9,108,573	10,352,290
	うち変動金利	7,368,894	8,220,488
3年超 5年以下	貸出金	8,541,693	9,888,388
	うち変動金利	6,926,235	8,198,133
5年超 7年以下	貸出金	4,069,630	4,957,410
	うち変動金利	3,421,755	4,293,891
7年超	貸出金	19,751,666	19,846,185
	うち変動金利	18,838,219	18,883,021
期間の定めのないもの	貸出金	8,775,412	9,315,668
	うち変動金利	8,775,412	9,315,668
合計		59,770,763	63,370,678

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末		平成26年3月末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,624,822	11.8%	5,576,738	11.6%
	農業、林業、漁業及び鉱業	147,588	0.3	157,355	0.3
	建設業	702,929	1.5	703,298	1.5
	運輸、情報通信、公益事業	4,026,851	8.5	4,319,089	9.0
	卸売・小売業	3,740,820	7.9	3,871,723	8.0
	金融・保険業	6,253,616	13.1	6,727,681	14.0
	不動産業、物品賃貸業	6,334,343	13.3	6,229,315	12.9
	各種サービス業	3,496,804	7.3	3,685,128	7.6
	地方公共団体	992,233	2.1	1,022,817	2.1
	その他	16,273,333	34.2	15,898,175	33.0
合計	47,593,343	100.0	48,191,322	100.0	
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	36,664	0.3	45,614	0.3
	金融機関	899,404	7.4	1,252,313	8.3
	商工業	10,344,435	84.9	12,497,387	82.3
	その他	896,914	7.4	1,384,040	9.1
合計	12,177,419	100.0	15,179,355	100.0	
総合計	59,770,763	—	63,370,678	—	

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
総貸出金残高(A)	47,593,343	48,191,322
中小企業等貸出金残高(B)	33,091,729	33,090,555
(B) / (A)	69.5	68.7

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
消費者ローン残高	14,955,844	14,722,233
住宅ローン残高	14,086,232	13,841,388
うち自己居住用の住宅ローン残高	11,190,267	11,089,976
その他ローン残高	869,612	880,844

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成24年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△7,308) 446,842	375,161	—	*446,842	375,161	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△3,071) 252,578	241,426	56,254	*196,324	241,426	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△3,071) 64,826	65,499	10,543	*54,282	65,499	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	173	5	—	*173	5	*洗替による取崩額
計	(△10,379) 699,595	616,593	56,254	643,340	616,593	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△2,038) 336,938				356,056	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成25年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△4,241) 379,403	312,775	—	*379,403	312,775	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△725) 242,152	159,025	16,227	*225,924	159,025	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(△699) 66,198	31,711	2,174	*64,023	31,711	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	5	747	—	*5	747	*洗替による取崩額
計	(△4,966) 621,560	472,548	16,227	605,333	472,548	
部分直接償却(直接減額)実施額	(△1,240) 357,297				255,268	

(注) ()内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	40,258	4,520

(注)直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成25年3月末	平成26年3月末
エジプト	—	10,999
キプロス	67	55
アルゼンチン	4	5
合計	72	11,060
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	2カ国	3カ国

■リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権①	54,846	38,949
延滞債権②	1,006,497	788,485
3カ月以上延滞債権③	9,953	7,546
貸出条件緩和債権④	422,509	331,782
合計	1,493,807	1,166,764
部分直接償却(直接減額)実施額	549,257	422,009

単体

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権①	44,949	29,827
延滞債権②	760,701	614,678
3カ月以上延滞債権③	9,004	6,520
貸出条件緩和債権④	247,634	186,194
合計	1,062,290	837,221
部分直接償却(直接減額)実施額	321,197	231,407

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

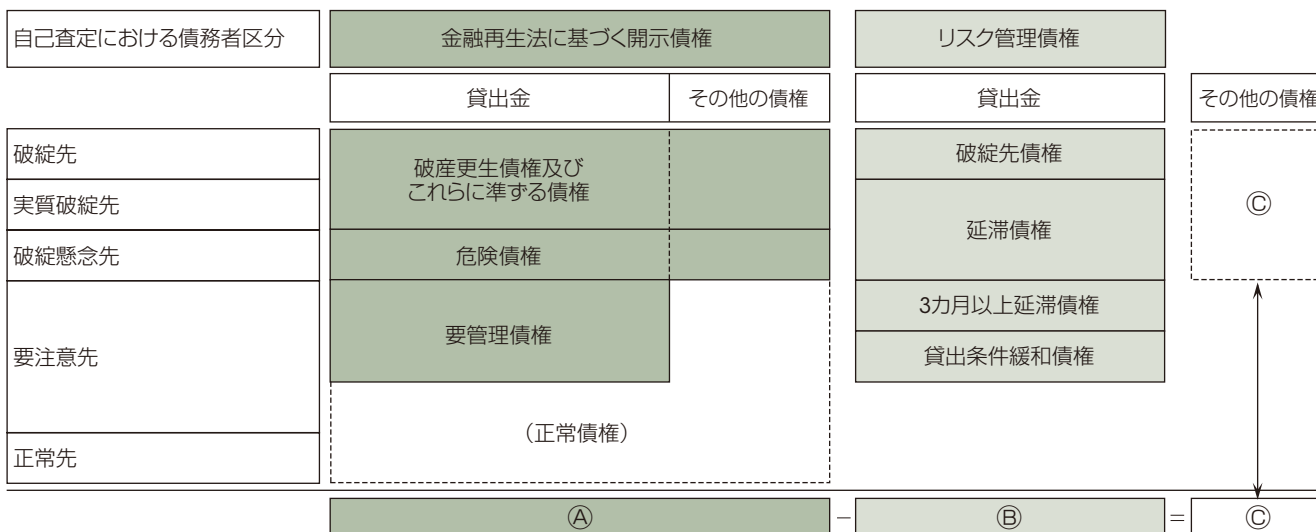
区分	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	145,438	114,268
危険債権②	691,388	574,429
要管理債権③	256,638	192,715
(小計)	(1,093,465)	(881,413)
正常債権④	67,289,548	71,907,016
合計	68,383,013	72,788,430
部分直接償却(直接減額)実施額	356,056	255,268

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③ 「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④ 「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成26年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,143(①)	担保・保証等により回収可能部分 1,049(㉞)		全額引当 94	全額償却(注)1	個別貸倒引当金 118 (注)2	100% (注)3	
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 3,643(㉟)		必要額を引当 2,101			1,466 (注)2	69.77% (注)3
破綻懸念先	危険債権 5,744(②)					要管理債権に対する一般貸倒引当金 546		57.46% (注)3
要注意先	要管理債権 1,927(③) (要管理先債権)	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 982(㉜)					3,134 (注)5	6.70% [16.97%] (注)4
正常先	正常債権 719,070	要管理先債権以外の要注意先債権				0.17% (注)4		
		正常先債権						
		特定海外債権引当勘定				7		
不良債権比率 (A/④) 1.21%	総計 727,884(④)			貸倒引当金 計 4,725		引当率 (注)6 (B/④) 67.83%		
	A=①+②+③ 8,814	㉞担保・保証等により回収可能部分 (㉞+㉟+㊱) 5,674		㉜左記以外 (A-㉞) 3,140				
		保全率 ((B+㉞)/A)				88.54%		

(注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額2,553億円を含んでおります。

2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。

(破綻先・実質破綻先24億円、破綻懸念先54億円)

3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。

ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

5. 要注意先に対する個別貸倒引当金を6億円含めております。

6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

区分	平成24年 3月末①	平成24年度(注)2		平成25年 3月末②	増減②-①	平成25年度		平成26年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,344	296	△185	1,455	111	239	△551	1,143	△312
危険債権	7,796	2,904	△3,786	6,914	△882	1,460	△2,630	5,744	△1,170
合計	9,140	3,200	△3,971	8,369	△771	1,699	△3,181	6,887	△1,482

(注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。

2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成24年度で535億円であります。